

## 7 時間割の作成について

時間割とは、個別の指導計画や教育課程を、週の時間配分から具体的に構成した計画です。ですから、時間割は児童生徒の実態、個別の目標を「どのような教科・領域で」「何時間で」「どのような学習集団で」達成するのかという視点で構成されていきます。

### <時間割作成までのステップ>

ステップ	概要	内 容
1	前年度の確認	前年度の個別の指導計画の評価，教育課程を確認しておきます。
2	教科・領域の確認 * 1	年間指導計画をもとに， <b>教科（領域・教科を合わせた指導）・領域</b> を設定します。 例) 国語・算数→ 「ことば・かず」 or 「生活単元学習」
3	時数の検討 * 2	年間標準時数をもとに， <b>週当たりの教科（領域・教科を合わせた指導）・領域の時数</b> を検討します。 自立活動の時間の必要時数を決定します。 例) 体育3時間→ 体育1時間＋自立活動2時間
4	学習集団の検討 * 3	教科（領域・教科を合わせた指導）・領域毎に， <b>どんな学習集団</b> がよいかを検討します。 その上で，①特別支援学級合同の学習時間 ②学級の学習時間 ③通常学級との交流の時間が，何時間必要かピックアップします。 例) 音楽2時間→支援学級合同音楽1，交流学級音楽1計2時間
5	交流学习についての調整 * 4	<b>校長・教頭・教務，支援学級主任，交流学級担任（学年主任）を交えて</b> ，対象児童生徒の交流の目標，交流学級で学習した場合の教科の目標，交流学习の時数等について，検討します。
6	指導形態の調整 * 5	4の必要時間をもとに， <b>特別支援学級及び交流学級担任と，時間割の調整</b> を行います。 特別教室（音楽室，体育館等）の使用割り当てと照合します。 例) 支援学級合同音楽の時間を他の支援学級担任と合わせる。 交流音楽の時間を交流学級担任と合わせる。
7	時間割の決定	教務主任に確認してもらいます。

\* 1 肢体不自由・病弱虚弱学級在籍でも体育を設定しているのが一般的です。体育の教科の目標を児童生徒の実態に応じた目標に設定して実施します。

\* 1 総合的な学習の時間（小学校3～6年，中学校）は，特別支援学級においても適切な時数を定めることになっています。交流学年の学習とリンクさせながら，交流と個別を組み合わせる時間設定することもできます。（外国語活動，英語，音楽も同様）

\* 2 自立活動を設定するために，どの教科領域で時数を調整するのか検討します。

\* 3 特別支援学級合同の学習には，少人数で一つのテーマに向かって友達と関わり合いながら活動する良さがあります。少人数の学習の良さも勘案して学習形態を検討しましょう。

\* 4 交流学級での学習を設定する際には，交流する教科についての個別の目標や時数，指導体制（担任が付き添うのが望ましいのか，付き添わないのか等），また交流学級児童生徒の目標等について，学校全体で検討し把握しておくことが重要です。年度当初に特別支援コーディネーターから特別支援委員会を開催してもらおうと学校全体で確認できます。

\* 4 給食，係活動，清掃等の活動についても，どのような活動形態がよいか検討しましょう。

\* 5 生活単元学習は，時間割の中で帯で設定すると学習を展開しやすくなります。